



KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN

安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

発行日: 29/10/2025
S.GHS.JPN.JA

1 化学品及び会社情報

製品に関する情報

製品名	KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN
-----	-------------------------------

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	製造者の指示に従い使用すること。
--------------	------------------

供給者の詳細

供給者の会社名称	MOTUL Japan 株式会社
住所	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエアタワー9F
電話番号	03-6805-1781
FAX番号	03-3400-1521

緊急連絡電話番号

会社名	NCEC
緊急連絡電話番号	Taiwan: +886 2 8793 3212, Japan: 0120 015 23, South Korea: +82 2 3479 8401, Australia: +61 2 8014 4558, New Zealand: +64 9 929 1483/0800 446 881 (toll free), The rest of AP Countries: +65 3158 1074 (24 hrs)

2 危険有害性の要約

化学物質又は混合物の分類

分類	水生環境有害性 短期(急性) 区分3
----	--------------------

GHSラベル要素

絵表示:	該当しない
注意喚起語	該当しない

危険有害性情報

H402	水生生物に有害
------	---------

注意書き: 一般

P101	医学的な助言が必要なときには、製品容器やラベルを持っていくこと。
P102	子供の手の届かないところに置くこと。
P103	使用前にラベルをよく読むこと。

注意書き: 安全対策

KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN

P273 環境への放出を避けること。

注意書き: 応急措置

該当しない

注意書き: 保管(貯蔵)

該当しない

注意書き: 廃棄

P501 内容物／容器は、自治体の規制に従い、認可を受けた有害廃棄物または特別廃棄物の処理施設に廃棄すること。

3 組成および成分情報

物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

混合物

CAS番号	%[重量]	名称
64-17-5	0-1	エタノール
34590-94-8	0<5	ジプロピレングリコールモノメチルエーテル
2634-33-5	<0.1	1, 2 -ベンゾチアゾリン-3 -オン
データ無し	balance	危険なしと判断された成分

4 応急措置

必要な応急措置の説明

眼に入った場合	眼に入った場合: - 直ちにきれいな流水で洗浄すること。 - 洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように行うこと。 - 速やかに医師の手当てを受けること。痛みが続いたり繰り返す場合は、医師の手当てを受けること。 - 眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。
皮膚に付着した場合	皮膚に付着した場合: - 直ちに汚染された衣類すべて(履物を含む)を脱がせること。 - 流水で皮膚および毛髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。 - 炎症がある場合には、医師の手当てを受けること。
吸入した場合	- フューム、エアゾールまたは燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去させること。 - 通常、他の措置を講じる必要はない。
飲み込んだ場合	- 飲み込んだ場合、無理に吐かせないこと。 - 嘔吐した場合、気道の確保および誤嚥防止のため、患者を前傾あるいは左側臥位にし、可能であれば頭を下にした状態を保つこと。 - 患者の経過観察を行うこと。 - 眠気や意識不明状態などの意識低下がみられる場合、水を与えてはならない。 - 口内を洗い流すために水を与え、その後患者が無理なく飲める量の液体をゆっくりと与えること。 - 医師の診断を受けること。

医師に対する特別な注意事項

対症療法を行うこと。

5 火災時の措置

消火剤

- 使用してもよい消火剤の種類に制限はない。
- 周囲の環境に応じて適切な消火剤を使用すること。

特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件 発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。

消火活動に関する情報

特有の消火方法	- 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。 - 火災時にのみ、呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること。 - あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。 - 周囲の環境に応じて適切な消火剤を使用すること。 - 高温であると疑われる容器に接近してはならない。 - 火災にばく露された容器は、安全が確保される場所から水噴霧すること。 - 火の通り道とならない場所に容器を移動すること(安全性が確保できる場合のみ)。 - 使用後、器機を完全に除染すること。
---------	--

KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN

火災及び爆発の危険性	▶ 不燃性である。 ▶ 容器が燃えることはあるが、火災が起こる危険性が非常に高いとは考えられていない。加熱すると分解し、次のような物質を生じることがある： 二酸化炭素(CO2) 窒素酸化物(NOx) 硫黄酸化物 (SOx) 有機物の燃焼特有の、その他の熱分解生成物
	有毒ガスを放出することがある。 腐食性ガスを放出することがある。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置

セクション 8 参照

環境に対する注意事項

セクション 12 参照

封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。 ▶ 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避けること。 ▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。 ▶ 砂、土、不活性物質またはバーミキュライトを用いて漏出物を吸収し、流出を防ぐこと。 ▶ 拭き取る こと。 ▶ 廃棄用の表示がなされた適切な容器へ回収すること。
大規模漏出の場合	

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

7 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱のための予防措置

安全取扱注意事項	▶ 製品で濡れた衣服を皮膚に接触したままの状態にしないこと。 ▶ 吸入を含む、人体へのあらゆるばく露を避けること。 ▶ ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。 ▶ 換気の良い場所で使用すること。 ▶ 水分との接触を避けること。 ▶ 混触危険物質との接触を避けること。 ▶ この製品を使用するときには、飲食又は喫煙をしないこと。 ▶ 使用時以外は、容器を完全に密封して保管すること。 ▶ 容器の物理的破損を避けること。 ▶ 取り扱い後は、石鹼と水を用いて必ず手を洗うこと。 ▶ 使用した作業着は、他のものと分けて洗濯すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 ▶ 職業労働規範に従うこと。 ▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。 ▶ 作業環境の安全性を維持するため、空気中の濃度をばく露限度以下に保ち、作業環境を定期的にモニタリングすること。
他の情報	▶ 元の容器のまま保管すること。 ▶ 容器を完全に密封して保管すること。 ▶ 換気の良い冷乾所に保管すること。 ▶ 混触危険物質および食品容器から隔離して保管すること。 ▶ 容器の損傷を避け、漏れを定期的に確認すること。 ▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。

混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	▶ ポリエチレン製またはポリプロピレン製容器 ▶ 製造者が推奨する容器を使用すること。 ▶ すべての容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。
避けるべき保管条件	酸化剤との反応を避けること。

8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

許容濃度(OEL)

成分に関する情報

データ無し

緊急ばく露限度

成分	TEEL-1	TEEL-2	TEEL-3
KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN	データ無し	データ無し	データ無し
成分	オリジナルIDLH		改訂IDLH
1, 2-ベンゾチアゾリン-3-オン	データ無し		データ無し

KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN

職業暴露バンディング

成分	職業暴露バンド評価	職業暴露帯域制限
1, 2-ベンゾチアゾリン-3-オン	E	≤ 0.01 mg/m³
注記:		
職業暴露バンディングは、化学物質の効力および曝露に関連する有害な健康上の結果に基づいて、特定のカテゴリまたはバンドに化学物質を割り当てるプロセスです。このプロセスの出力は、労働者の健康を守ることが期待される露光濃度の範囲に対応する職業暴露バンド(OEB)、です。		

ばく露管理

設備対策	工学的管理(設備対策)は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するために使用される手法である。適切に設計された工学的管理(設備対策)により、通常、作業員が関与することなく、作業員を効果的に保護することができる。 工学的管理(設備対策)の基本: 工程管理 - 作業または作業工程に変更を加え危険性を低減する。 放出源の密閉および/または隔離 - 作業員を物理的危険有害性から隔離する。換気 - 効果的に作業環境の空気を入れ替える。適切に設定されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせて設計する必要がある。 雇用主は、作業員の過剰ばく露を避けるために複数の制御手法を用いる必要がある。 通常の作業条件下では、全体排気で十分である。特定の環境下では局所排気装置を必要とすることがある。過剰ばく露の可能性がある場合は、認可を受けた呼吸用保護具を着用する。安全性を確保するために、保護具は正しく装着することが重要である。倉庫あるいは閉鎖的な保管場所では、十分な換気を行うこと。汚染物質を効果的に除去するために必要となる新鮮な循環空気の「制御風速」は、作業場で発生する汚染物質を含む空気の「脱出」速度により異なる。	
	汚染物質の種類:	気流速度:
	(静止空気中において)タンクから蒸発した溶剤、蒸気、脱脂剤など	0.25-0.5 m/秒 (50-100 f/分)
	注入作業、断続的な容器充填、低速コンベア輸送、溶接、飛散、めっき(酸性ガス)、酸洗いから生じるエアゾール、ガス(発生源からの緩やかな放出)	0.5-1 m/秒 (100-200 f/分)
	直接噴霧、小型ブースでのスプレー塗装、ドラム缶充填、コンベヤー荷積み、粉砕粉じん、ガス放出(気流が速い場所への放出)	1-2.5 m/秒 (200-500 f/分)
保護具	研削、吹き付け加工、タンブリング、高回転機器から発生する粉じん(気流が非常に激しく速い場所への高初速度での放出)	2.5-10 m/秒 (500-2000 f/分)
	各範囲における最適値の決定要素:	
	下限値	上限値
	1: 室内空気流が最少または捕捉しやすい	1: 室内空気流が乱れている
	2: 汚染物質の毒性が低いまたは抑制的效果のみを有する	2: 汚染物質の毒性が高い
眼/顔面の保護	3: 発生が断続的で少量	3: 発生量が多く、使用頻度が高い
	4: 大型排気フードまたは空気流量が多い	4: 小型排気フードまたは局所制御のみ
	理論的には、単一の吸入パイプの開口部から遠くなるにつれ、気流速度は急速に落ちる。一般的に、速度は吸入口からの距離の二乗に比例して減少する(単純なプロセスの場合)。したがって、吸入口における気流速度は、汚染源からの距離を考慮して調節すべきである。例えば、吸入口から2m離れたタンクで発生した溶剤を吸引するには、吸入ファンの気流速度は、最低1~2m/秒(200~400ft/分)であるべきである。吸入装置の機能に欠陥を生じるような機械的要素を考慮すると、吸入システムを導入もしくは使用する際には、理論上の気流速度に10以上の係数をかけることが不可欠である。	
	   	
	▶ サイドシールド付きの保護眼鏡。 ▶ ケミカルゴーグル。[AS/NZS 1337.1, EN166 または 国内同等規格] ▶ コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある; ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装用および使用制限を明記した方針文書を作業の種類または場所ごとに作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと - レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59].	
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。	

KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN

手/足の保護	▶ ポリ塩化ビニル製などの化学用保護手袋を着用すること。 ▶ ゴム製などの安全靴または安全長靴を着用すること。 適切な手袋の選択は、材質だけでなく、製造業者間で異なる品質保証にも注意する必要がある。化学品が複数の化学物質の調剤である場合、手袋材質の耐久性は事前に計算することができず、したがって、使用前に確認しておくことが重要である。 物質に対する正確な破過時間は、保護手袋製造業者から得ることができ、最終的な選択の際に重視するものである。 個人衛生は効果的な手の保護の重要な要素である。手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。 手袋種類の適合性と耐久性は使用用途による。手袋の選定における重要な要因は次のとおりである： ・ 接触頻度および時間、 ・ 手袋材料の耐化学品性、 ・ 手袋の厚さ、 ・ 作業性 関連する規格に適合した手袋を使用すること（欧州EN374、US F739、AS/NZS 2161.1または国内同等規格等）。 ・ 長期使用または高頻度の繰り返し接触が発生することがある場合、保護クラス5以上の手袋の使用が望ましい（EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間240分を超えるもの）。 ・ 短時間の接触のみ予定されている場合、保護クラス3以上の手袋の使用が望ましい（EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間60分を超えるもの）。 ・ 手袋に使用されるポリマー種類には、動作による影響が少なくないものがあり、長期使用の際にはこのことを考慮するべきである。 ・ 汚染された手袋は交換すること。 あらゆる用途で、ASTM F-739-96に定義されているように、手袋は次のように評価されている： ・ 優良 破過時間 > 480分 ・ 良 破過時間 > 20分 ・ 可 破過時間 < 20分 ・ 推奨しない 手袋材料の劣化時 一般的用途では、通常0.35mmより厚い手袋が推奨される。 手袋の透過性は材質の構造に依存し、厚さは必ずしも特定の化学品に対する耐性を表すものではないことに注意が必要である。そのため、手袋は、作業要件を考慮し、破過時間の知識に基づき選択されるべきである。 手袋の厚さはまた、製造業者、手袋種類またはモデルにより異なることがある。したがって、作業に最も適した手袋を選択するためには、製造業者の技術データを常に考慮すべきである。 注意: 実行中の作業により、様々な厚さの手袋が、特定の作業を行うために必要となる場合がある。例:
	・ 薄手の手袋(0.1mm以下まで)は、手先の器用さが要求される作業時に推奨される。しかし、このタイプの手袋は、短い保護時間のみ考慮されており、通常は使い捨てが想定される。 ・ 厚手の手袋(3mm以上)は、摩耗または穿刺の可能性がある、機械的(および化学的)リスクがある作業時に推奨される。 手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。 ブチルゴム手袋
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	▶ 防護用密閉服(つなぎ型) ▶ 塩化ビニル製エプロン ▶ 保護クリーム ▶ 皮膚洗浄クリーム ▶ 洗眼用設備

呼吸用保護具

A タイプフィルタ (十分な容量を有するもの)

呼吸器具の等級および種類の選択は、呼吸ゾーンの汚染物質レベルや、汚染物質の化学的性質に依存する。保護係数（保護マスクの外側と内側の汚染物質の比率から算出される）が重要となる場合もある。

呼吸ゾーンレベル ppm(量)	最大保護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器
1000	10	A-AUS	-
1000	50	-	A-AUS
5000	50	エアライン*	-
5000	100	-	A-2
10000	100	-	A-3
	100+	-	エアライン**

* 連続流型

** 連続流型またはプレッシャーデマンド型(陽圧)

緊急事態時に現場に進入する場合、または酸素濃度や蒸気濃度が不明なエリアでは、カートリッジ式呼吸器用保護具を使用しないこと。カートリッジ式呼吸器用保護具を着用しているにも関わらず、なんらかの臭いを察知した場合は、直ちにその汚染区域から退去すること。臭いを察知した場合、その呼吸器用保護具が適切に機能していない、蒸気濃度が非常に高い、または、保護具が着用者に合っていないことが考えられる。このようにカートリッジ式呼吸器用保護具の使用には制限があるため、適切な状況においてのみ使用が認められている。

9 物理的及び化学的性質

物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	データ無し		
物理状態	液体	相対密度 (水 = 1)	1 @20°C
臭い	データ無し	n-オクタノール/水分配係数	データ無し
嗅覚閾値	データ無し	自然発火点 (°C)	該当しない
pH	7.5	分解温度 (°C)	データ無し
融点/凝固点 (°C)	該当しない	動粘性率 (cSt)	データ無し

続く...

KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN

沸点/初留点/沸点範囲 (°C)	105	モル質量 (g/mol)	該当しない
引火点 (°C)	該当しない	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
可燃性	該当しない	酸化特性	データ無し
爆発上限界 (%)	該当しない	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発下限界 (%)	該当しない	揮発性成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	データ無し	ガスグループ	データ無し
溶解度	易溶	pH (溶液) (1%)	データ無し
相対ガス密度 (空気 = 1)	データ無し	揮発性有機化合物 g/L	データ無し
ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	- 混触危険性物質が存在する。 - 製品は安定していると考えられる。 - 危険な重合反応は起こらないと考えられる。
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

11 有害性情報

毒物学的影響に関する情報

吸入した場合	本物質は、吸入により、(動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく) 有害な健康影響を及ぼす物質または気道刺激性物質とは考えられていない。それでもなお、動物への少なくとも1つの他経路からのばく露により、全身性健康悪影響が確認されており、作業環境においては、適正衛生規範 (GHP) に従いばく露を最小限に抑え、適切な管理策を講じるべきである。
飲み込んだ場合	本物質を誤って経口摂取した場合、身体に害を及ぼすことがある。
皮膚に付着した場合	本物質は、一部の人に対して皮膚の炎症を引き起こす可能性があることが認められている。開放創、擦り傷または炎症がある場合は、皮膚への接触を避けること。切創、擦り傷または病変部などを通じて血流に侵入すると、悪影響を及ぼす全身性疾患を引き起こすことがある。使用前に皮膚を検査し、あらゆる外傷を適切に保護しておくこと。
眼に入った場合	本物質は、ヒトに対して眼刺激性および眼に対する損傷性を引き起こす可能性があることが認められている。
慢性毒性	この製品への長期ばく露により、(動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく) 慢性的な健康への悪影響が生じるとは考えられていない; それでも当然のことながら、あらゆる経路からのばく露を最小限にしなければならない。

KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN	毒性	刺激性
	データ無し	データ無し
1, 2-ベンゾチアゾリン-3-オン	毒性	刺激性
	経口(ラット) LD50: 454 mg/kg ^[1]	皮膚: 有害作用は認められない (刺激性なし) ^[1]
	経皮(ラット) LD50: >2000 mg/kg ^[1]	眼: 有害作用が認められる (不可逆的な損傷) ^[1]

凡例: 1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。2. *の値は製造者のSDSから得られた値。特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。

12 環境影響情報

生態毒性

KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し

1, 2-ベンゾチアゾリン-3-オン	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典
--------------------	---------	-----------	---	---	----

KAWASAKI HELMET & VISOR CLEAN

	LC50	96h	魚類	0.067-0.29mg/L	4
	NOEC(ECx)	72h	藻類または他の水生植物	0.04mg/L	2
	EC50	72h	藻類または他の水生植物	0.07mg/L	2
	EC50	48h	甲殻類	0.097mg/L	4

凡例: 1. IUCLID毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 4. 米国環境保護庁, Ecotoxデータベース - 水生毒性データ 5. ECETOC水生環境有害性評価データ 6. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 7. METI (日本) - 生物濃縮性データ 8. ベンダーデータ から抽出

水生生物に対して有害である。
下水道または水路に排出しないこと。

残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
	すべての成分のデータ無し	すべての成分のデータ無し

生体蓄積性

成分	生物濃縮性
	すべての成分のデータ無し

土壌中の移動性

成分	移動性
	すべての成分のデータ無し

13 廃棄上の注意

廃棄方法

製品／容器／包装の廃棄方法	- 器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。 - 器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。 - 下水道への排出は国内法規制の対象となることがあるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。 - 不明な点は、担当当局に問い合わせること。 - 可能な場合はリサイクルすること。 - 適切な処分方法が特定できない場合には、製造者にリサイクルの可否を問い合わせるか、都道府県・市町村に処分方法について問い合わせること。 - 廃棄方法: 化学物質および／または医薬品廃棄物の処分に関する認可を受けた埋立処分場に埋立、または認可を受けた処分施設で(適切な可燃性物質と混合させた後に)焼却処分すること。 - 空容器を除染すること。容器の洗浄および処分が終了するまで、表示されている安全規定を順守すること。
---------------	---

14 輸送上の注意

要求されるラベル

海洋汚染物質	該当しない
--------	-------

陸上輸送 (UN): 危険物輸送規制対象外

航空輸送 (ICAO-IATA / DGR): 危険物輸送規制対象外

海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee): 危険物輸送規制対象外

14.7.1. MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送

該当しない

14.7.2. MARPOL 附属書 V 及び IMSBC コードによるばら積み輸送

製品名	グループ
エタノール	データ無し
ジプロピレングリコールモノメチルエーテル	データ無し
1, 2-ベンゾチアゾリン-3-オン	データ無し

14.7.3. IGC コードによるばら積み輸送

製品名	輸送タイプ
エタノール	データ無し
ジプロピレングリコールモノメチルエーテル	データ無し
1, 2-ベンゾチアゾリン-3-オン	データ無し

15 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 文書の交付	
	政令名称	政令番号
	エタノール	2-205
	ジプロピレングリコールモノメチルエーテル	2-2189
	名称等を表示すべき危険物及び有害物	
	政令名称	政令番号
	エタノール	2-205
	ジプロピレングリコールモノメチルエーテル	2-2189
	製造の許可を受けるべき有害物	
	政令名称	政令番号
該当しない		
該当しない		
関連する法令・条例		
危険物 - 酸化性の物		該当しない
危険物 - 引火性の物		該当しない
有機溶剤		該当しない
特定化学物質		該当しない

PRTR - 化管法	化管法 (令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象)		
	分類	政令名称	管理番号
該当しない			
毒物及び劇物取締法			
該当しない			
化審法	優先評価化学物質	該当しない	
	第1種特定化学物質	該当しない	
	第2種特定化学物質	該当しない	
	監視化学物質	該当しない	
	一般化学物質	エタノール, ジプロピレングリコールモノメチルエーテル, 1, 2-ベンゾチアゾリン-3-オン	

国別インベントリ状況

国別インベントリ	状況
オーストラリア - AIIC/オーストラリア非工業用	Listed or exempted
中国 - IECSC	Listed or exempted
日本 - ENCS	Listed or exempted
韓国 - KECI	Listed or exempted
ニュージーランド - NZIoC	Listed or exempted
フィリピン - PICCS	Listed or exempted
台湾 - TCSI	Listed or exempted

16 その他の情報

他の情報

SDS（安全データシート）は危険性の伝達ツールであり、リスク評価の支援に使用されるべきです。報告された危険性が職場または他の環境でのリスクであるかどうかは多くの要因によって決まります。リスクは露出シナリオを参照して決定されることがあります。使用スケール、使用頻度、および現行または利用可能な技術的制御が考慮される必要があります。

定義および略語

PC-TWA: 時間加重平均許容濃度
 PC-STEL: 短時間ばく露限界許容濃度
 IARC: 国際がん研究機関
 ACGIH: 米国産業衛生専門家会議
 STEL: 短時間ばく露限界値
 TEEL: 一時的緊急ばく露限度
 DLH: 脱出限界濃度
 ES: ばく露基準
 OSF: 臭気安全係数
 NOAEL: 無毒性量
 LOAEL: 最小毒性量
 TLV: 許容濃度
 LOD: 検出限界値
 OTV: 臭気検知閾値

- ▶ BCF: 生物濃縮係数
- ▶ BEI: 生物学的ばく露指標
- ▶ DNEL: 導出された無効レベル
- ▶ PNEC: 予測される無効濃度

- ▶ AIIC: オーストラリア工業化学品インベントリ
- ▶ DSL: 国内物質リスト
- ▶ NDSL: 非国内物質リスト
- ▶ IECSC: 中国現有化学物質名録
- ▶ EINECS: 欧州既存商業化学物質インベントリ
- ▶ ELINCS: 欧州届出化学物質リスト
- ▶ NLP: もはやポリマーとみなされない物質のリスト
- ▶ ENCS: E既存化学物質 / 新規公示化学物質
- ▶ KECI: 韓国既存化学物質目録
- ▶ NZIoC: ニュージーランド化学物質インベントリ
- ▶ PICCS: フィリピン化学品および化学物質インベントリ
- ▶ TSCA: 有害物質規制法
- ▶ TCSI: 台湾既存化学物質インベントリ
- ▶ INSQ: 国家化学物質インベントリ
- NCI: 国家化学品インベントリ

- ▶ FBEPH: ロシア 潜在的に有害性のある化学物質及び生物学的物質リスト